

議 員 派 遣 報 告 書

令和元年9月12日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び盛岡市議会会議規則第125条第1項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣の決定をしたので報告する。

- 1 令和2年度県・国予算に対する統一要望
 - (1) 派遣目的 令和2年度県・国予算に対する統一要望
 - (2) 派遣場所 盛岡市
 - (3) 派遣期間 令和元年8月2日
 - (4) 派遣議員 兼平孝信副議長